

## 統計調査員等の募集について（概要）

# 統計調査員・調査補助者を募集しています

～ あなたも農林水産統計調査に携わりませんか～

募集の内容は、農家などを訪問して調査票の配付・回収等を行う「統計調査員」と、田や畑で職員が行う実測調査の記録などを行う「調査補助者」です。

ご応募いただいた方は、最寄りの統計・情報センターで面接の上、登録調査員として登録させていただきます。その後、ご都合に合わせて調査業務をお願いします。

## 1. 統計調査員とは？

### 仕事

調査対象者を訪問して、調査票を配付、回収し、内容を確認したのち、統計・情報センターに報告します。

### 身分

任命期間中は非常勤の国家公務員となります。

### 調査員手当

統計調査の種類、担当する調査対象数により、決まった額が支給されます。

※ 統計調査員の仕事は、決まった時間での勤務ではなく、一定の期間内でご自身と訪問先の都合により調整できます。

## 2. 調査補助者とは？

### 仕事

田や畑などの現地で統計・情報センター職員が行う実測調査の記録などの補助的業務です。

### 身分

任命期間中は非常勤の国家公務員となります。

### 雇用賃金

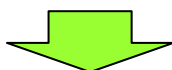
地域によって異なりますが、平成18年度の時給は650円～970円となっています。

### 3. 応募方法等

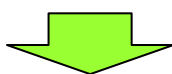
**資格、年齢、性別は問いません。健康で農林水産統計に興味がある方でしたら、どなたでも応募できます。**

- ① 統計調査員・調査補助者の業務に関心のある方は、**最寄りの統計・情報センター（地方農政局統計部又は地方農政事務所統計部）**へ連絡して下さい。

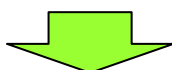
応募方法は、**対面、書類受付のほか、電話でも可能**です。  
受付後に、**面接日時と面接会場（場所）**をお伝えします。



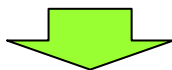
- ② **統計・情報センター**で**面接**を行います。  
**面接**では、**雇用条件、スケジュール等**を説明します。また、**調査の可能な時期、日数の確認**や**担当希望の調査**をお聞きします。  
なお、**統計調査員**には**守秘義務**が課せられること等から、面接でお聞きした内容によっては、**採用をお断りすることがあります。**  
**面接の結果**は、後日、統計・情報センターより連絡いたします。



- ③ 採用された方は、**登録調査員（統計調査員・調査補助者）**として統計・情報センターへ**登録**します。  
また、登録調査員となられた方は、全員「**登録調査員講習会**」を受講していただきます。



- ④ 都合に合わせて**統計調査（補助者業務）**を依頼します。  
依頼する**調査の説明**は、統計・情報センター職員が行います。



- ⑤ **統計調査（補助者業務）**を実施していただきます。

また、登録調査員の方々には、3ヶ月に1回「**調査員だより**」をお届けし、各調査の概要や調査員調査のスケジュール等をお知らせしています。